

会議記録

会議名称		第1回 杉並区体育施設指定管理者候補者選定委員会
日 時		令和8年3月25日（水）午前10時00分～午後0時00分
場 所		小川ビル4階会議室
出席者	委員名	国士舘大学大学院 特任教授：菊 幸一 東京都立大学都市環境学部 教授：奥 真美 杉並区スポーツ協会副会長：山口 由記子 杉並区区民生活部長：寺井 茂樹 杉並区区民生活部文化・スポーツ担当部長：阿出川 潔
	事務局職員	区民生活部スポーツ振興課長：田森 亮 区民生活部スポーツ振興課施設管理係長：今村 裕二 区民生活部スポーツ振興課計画推進担当係長：元島 貴裕 区民生活部スポーツ振興課事業係長：齋藤 尚美 区民生活部スポーツ振興課施設管理係主査：小笠 公嗣 区民生活部スポーツ振興課施設管理係主査：熊捕 直美
配布資料	次第	資料1 選定委員会委員名簿 資料2 杉並区プロポーザル選定委員会条例 資料3 指定管理区域図 資料4 選定委員会の運営方針（案） 資料5 選定スケジュール（案） 資料6 指定管理者募集要項（案） 資料7 審査基準（案） 資料8 審査表（案）
会議次第		1 挨拶 2 委員紹介・委員委嘱 3 会長選任及び職務代理者の指名 4 議題 （1）選定委員会の運営等について （2）募集要項について （3）審査基準及び審査表について 5 事務連絡

会議の結果及び主要な発言	各委員へ委嘱状を伝達した後、委員互選により、菊委員が会長に選任された。また、会長に事故があった場合の職務代理者として、会長により奥委員が指名された。 その後、会長による議事進行のもと、事務局から、指定管理区域図、選定委員会の運営方針（案）、選定スケジュール（案）、指定管理者募集要項（案）、審査基準（案）、審査表（案）について説明した上で、各委員からの意見を聴取した。 【主な意見及び質疑】 ・選定スケジュール（案）について、北部・中央部の募集説明会を１日で開催することは難しいのではないかと意見があり、修正することとした。 ・募集要項について、別紙１ Ⅲ「その他必須業務」に区監査への協力を記載すべきではないかと意見があり、修正することとした。 ・審査表について、北部・中央部の審査は、先行して実施した南部の審査と１ヵ月程度しか離れておらず、新たな課題が発生したわけではないため、基本的には南部の審査表を準用することとし、北部・中央部で追加した「子ども・高齢者に向けた取組」を削除することとした。 ・審査表について、光熱水費の削減を重要視するため、「収支計画」「経費削減や収入確保の取組」の係数を１から２にしたとのことだが、「収支計画」ではなく「維持管理業務」にあたるのではないかと意見があり、修正することとした。 本日の議論を踏まえ、修正した募集要項等を委員に送付し、期日までに確認いただきたいことを説明し、委員の了承を得た。 その後、募集要項は会長の最終確認によって確定とし、４月１７日（金）から区公式ホームページで募集要項の公開を開始したいことを説明し、委員の了承を得た。
--------------	--

会議記録

会議名称		第2回 杉並区体育施設指定管理者候補者選定委員会
日 時		令和8年7月27日（月）午後3時00分～午後6時00分
場 所		杉並区役所西棟6階第5会議室
出席者	委員名	国士舘大学大学院 特任教授：菊 幸一 東京都立大学都市環境学部 教授：奥 真美 杉並区スポーツ協会副会長：山口 由記子 杉並区区民生活部長：寺井 茂樹 杉並区区民生活部文化・スポーツ担当部長：阿出川 潔
	事務局職員	区民生活部スポーツ振興課長：金澤 潤一 区民生活部スポーツ振興課施設管理係長：砂岡 敦 区民生活部スポーツ振興課計画推進担当係長：元島 貴裕 区民生活部スポーツ振興課事業係長：齋藤 尚美 区民生活部スポーツ振興課施設管理係主査：小笠 公嗣
配布資料	次第	
	資料1	選定委員会委員名簿
	資料2	一次審査表（北部）
	資料3	財務状況分析結果報告書（北部・中央部）
	資料4	労務管理状況まとめ資料（北部）
	資料5	二次審査表（北部）
	資料6	第二次審査の進め方・質問について（案）
	資料7	第二次審査タイムスケジュール（案）
	資料8	一次審査表（中央部）
	資料9	労務管理状況まとめ資料（中央部）
	資料10	二次審査表（中央部）
会議次第	1	応募状況及び第一次審査の進め方について
	2	第一次審査（北部）
		（1）事務局説明
		（2）提案についての意見交換及び質疑
		（3）審査（採点）
	3	第二次審査の進め方について（北部）
	4	第一次審査結果について（北部）
		（1）集計結果
		（2）第一次審査通過団体の決定
	5	〈休憩〉
	6	第一次審査（中央部）
		（1）事務局説明
		（2）提案についての意見交換及び質疑
		（3）審査（採点）
	7	第二次審査の進め方について（中央部）
	8	第一次審査結果について（中央部）
		（1）集計結果
		（2）第一次審査通過団体の決定
	9	その他

会議の結果及び主要な発言	事務局から、人事異動に伴う事務局職員の変更があったこと、応募団体が北部2者、中央部1者であったことを報告した。 ○第一次審査（北部・書類審査） 事務局から、公認会計士による財務状況分析結果を説明したほか、労務管理状況を応募書類の就業規則等により確認した結果を報告した。続けて、各委員により、提案内容等に関する意見交換及び質疑を行った。 【主な意見及び質疑】 ・ B社の代表企業が有する区内スポーツジムについて営業所として扱うべきとの意見があった。 →各委員による議論の結果、地域に貢献しているとの理由から、区内営業所を加点对象としても良いと整理した。 ・ 応募2事業者の収支計画の考え方に大きな違いがあるとの意見があった。 ・ 現指定管理者の実績や地域との関係性を評価す意見と、新規応募事業者の課題認識と改善に向けた取組みを評価する意見があった。 ・ B社の提案書に記載されたA社の構成企業との連携について、単なる想定なのかなどの状況を確認する必要があるとの意見があった。 ・ 労務管理については大きな差が見られず、女性活躍推進や多様性に関する取組状況等を含め、評価の観点を整理する必要があるとの意見があった。 ・ B社の提案書に妙正寺体育館の施設の特徴を生かした取組みに関する記載がなかったため、確認したいとの意見があった。 意見交換及び質疑後、各委員により採点を行った。集計の結果、応募のあった2事業体ともに、第一次審査の評価点数が配点数の6割以上であったため、第一次審査通過団体として決定した。 ※第一次審査結果は、別紙のとおり。 ○第二次審査の進め方について（北部） 事務局から質問の分担やタイムスケジュール等の案を説明し、それに対する意見交換及び質疑を行った。 【主な意見及び質疑】 ・ 「地域を面でとらえた取組」はどの評価項目で審査するのか質問があった。また、ユニバーサルタイムに関する質問は、南部の審査時と同様に、事務局からの質問にすべきとの指摘があった。
--------------	---

→「資料6 第二次審査の進め方・質問について（案）」を修正するとした。

- ・管理運営における暑さ対策や熱中症対策について確認が必要との意見があった。

○第一次審査（中央部・書類審査）

事務局から、公認会計士による財務状況分析結果を説明したほか、労務管理状況を応募書類の就業規則等により確認した結果を報告した。続けて、各委員により、提案内容等に関する意見交換及び質疑を行った。

【主な意見及び質疑】

- ・応募事業者の運営実績をどのように評価するか意見交換を行った。
- ・災害対応や危機管理体制について確認すべきとの意見があった。
- ・地域企業との連携に積極的な提案が見られるとの意見があった。

意見交換及び質疑後、各委員により採点を行った。集計の結果、第一次審査の評価点数が配点数の6割以上であったため、応募事業者を第一次審査通過団体として決定した。

※第一次審査結果は、別紙のとおり。

○第二次審査の進め方について（中央部）

事務局から質問の分担やタイムスケジュール等の案を改めて説明した。

次回（第3回選定委員会）の開催について

令和8年8月12日（水）午前10時00分から実施する。

会議記録

会議名称		第3回 杉並区体育施設指定管理者候補者選定委員会
日 時		令和8年8月12日（水）午前10時～午後4時
場 所		杉並区役所西棟8階第9会議室
出席者	委員名	国士舘大学大学院 特任教授：菊 幸一 東京都立大学都市環境学部 教授：奥 真美 杉並区スポーツ協会副会長：山口 由記子 杉並区区民生活部長：寺井 茂樹 杉並区区民生活部文化・スポーツ担当部長：阿出川 潔
	事務局職員	区民生活部スポーツ振興課長：金澤 潤一 区民生活部スポーツ振興課施設管理係長：砂岡 敦 区民生活部スポーツ振興課計画推進担当係長：元島 貴裕 区民生活部スポーツ振興課事業係長：齋藤 尚美 区民生活部スポーツ振興課施設管理係主査：小笠 公嗣
配布資料	次第	資料1 第二次審査タイムスケジュール 資料2 第二次審査の進め方・質問について 資料3 第一次審査集計結果（北部） 資料4 第二次審査表（北部） 資料5 第一次審査集計結果（中央部） 資料6 第二次審査表（中央部）
会議次第		1 【北部】第二次審査タイムスケジュール等について 2 【北部】第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） 3 【北部】第二次審査結果の確認及び指定管理者候補者の決定 4 その他 5 【中央部】第二次審査タイムスケジュール等について 6 【中央部】第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） 7 【中央部】第二次審査結果の確認及び指定管理者候補者の決定 8 その他
会議の結果及び主要な発言		事務局から、前回の第2回選定委員会で決定した第一次審査の結果を踏まえて、第二次審査の進め方について説明を行った。 ○【北部】第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） 各応募団体がプレゼンテーションを行い、その後、ヒアリングを行った。 【ヒアリングの主な質疑】 （「・」は委員及び事務局の発言、「→」は事業者の回答を示す） ■A社 ・施設運営においてこれまでどのような変化があり、今後どのように対応していく考えか。

会議の結果及び主要な発言	→施設は単にスポーツを行う場から、利用者同士が交流し、生きがいを育む場へと変化している。今後は、地域団体との連携によるアウトリーチ活動を拡充し、スポーツを通じた地域活性化を推進していく。 ・地域コーディネーター設置の成果は何か。 →地域連携の窓口として機能しており、活動件数だけでなく、連携先や参加者数、地域との関係性の広がりをも成果として評価している。これまで約 360 件の実績がある。 ・維持管理体制に新たな事業者が加わることで何が変わるのか。 →区内で 50 年以上実績のある事業者が参画することで、グループ会社との連携による緊急対応力や地域に根差した迅速な対応体制の強化が図られる。 ・地域住民の意見をどのように施設運営へ反映するのか。 →利用者アンケート等を継続するとともに、新たに地域企業や団体、学校、商店街等との意見交換の場を設け、運営に反映していく。 ・上井草スポーツセンターと妙正寺体育館の連携はどのような状況か。 →教室の相互展開や合同イベントの実施、施設情報の共有などを通じて連携を進めている。 ・地域に根差した取組について、次期指定管理期間で新たに考えていることはあるか。 →地域との協働をさらに発展させ、地域住民等にも施設運営へ参画してもらうことで、スポーツを通じた地域活性化を推進していく。 ・一般使用事業の見直しやスポーツアドバイザーの配置はどのように考えているか。 →利用実績や利用者ニーズを踏まえ、区と協議しながら検討する。また、特定の担当者ではなく全職員が利用相談に対応できる体制を整える。 ・ユニバーサルタイムの責任者にはどのような人材が適任か。 →資格だけでなく実務経験を重視し、パラスポーツや救急対応に関する知識・経験を持つ人材を配置する考えである。 ・人材育成で重視している点はなにか。 →接遇、安全管理、個人情報保護、防災・危機管理等の研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図る。
---------------------	---

・ユニバーサルタイムの考え方や実施計画についてご説明いただきたい。
→上井草で10回、妙正寺で2回の年12回の実施を予定しており、障害者の利用促進に向けて広報を強化するほか、新たな送迎サービスの導入等により参加しやすい環境整備を進める。

■B社

・今回の提案におけるポイントはなにか。
→「わくわく」をコンセプトに、多様なコンテンツを提供して施設への来館を促進する。共同事業体各社のノウハウを活用し、ピックルボールなど新たなスポーツの普及にも取り組む。

・共同事業体の強みを生かした施設活用策はどのようなものか。
→子どもや子育て世代を中心とした事業を展開し、親子で施設を利用する機会を創出する。構成企業のフィットネス事業や広報、まちづくりのノウハウを活用していく。

・類似の実績はあるのか。
→指定管理を行う渋谷区スポーツセンターでは、個人利用者数が毎年増加しており、魅力的なコンテンツ提供が成果につながっていると認識している。

・施設の安全面について、緊急時の具体的な対応はどのようなものか。
→各施設責任者の指示を待たずして、現場で動ける体制を構築する。設備責任者は2館を見ることになるが、人員不足の場合は本部からサポート要員を派遣してもらう体制がある。

・熱中症対策についてはどのように考えているか。
→利用者への注意喚起を行うとともに、暑さ指数（WBGT）等を踏まえ、利用基準やキャンセル基準を区と協議の上で設定する。

・地域との連携について様々な提案があるが、実際に実現可能なものか。
→実現可能である。当社の下井草店は現在アニメーションミュージアムとさまざまな連携・情報共有を行っており、十分実現可能だと考えている。

・施設の特徴を生かした取組について、妙正寺体育館に関しての提案がないが、どのように考えているか。
→地域コミュニティの拠点として位置付け、親子向け事業や交流の場づくりを通じて利用促進を図る。

・上井草スポーツセンターの立地特性をどのように生かすか
→駅近という利点を生かし、広域的な利用者獲得に向けた広報を行う。

・ユニバーサルタイムに向けた人材育成はどのように行うか。
→障害特性への理解を深める研修を実施し、利用者が安心して参加できる体制を整備する。

・一般使用枠を増やさずに新たな競技を普及させる方法はどのように考えているか。
→利用状況を分析しながら調整を検討するとともに、イベント等を活用して競技の認知度向上を図る。

・イベントではなく、初心者からしっかりと基礎を学びたいといった声があった場合、対応できるか。
→利用者の要望を踏まえ、必要に応じて対応していく。

・妙正寺体育館はアクセスが悪いが、どのように利用者を増やしていくか。
→上井草スポーツセンターとの連携や初心者向けイベント等を通じて施設への関心を高め、利用拡大を図る。

○【北部】第二次審査結果の確認及び指定管理者候補者の決定

各委員の採点后、講評・意見交換を行った。

【主な意見】

○A社

- ・現行事業者として現場課題を的確に把握しており、地に足のついた提案が示されていた。
- ・課題改善策が具体的で、実行可能性が高いと評価された。
- ・プレゼンを通して事業者の熱意や責任感が感じられた。
- ・ユニバーサルタイムの運営について、安全性確保や人材配置に関して具体的な説明があり、資格だけでなく経験を重視した体制に安心感があった。
- ・一般使用と貸切利用のバランス、施設立地やアクセス面への配慮など、実務的な視点が示されていた。
- ・細かな運営面まで具体的に説明されており、信頼感につながった。

○B社

- ・現行施設を20回以上視察し、現状課題の分析や改善提案を行っていた点を高く評価した。
- ・多様な主体との連携や、2施設を連携させる新しい発想など、挑戦的で意欲的な提案が見られた。
- ・「わくわく」というコンセプトに沿った新しい取組への期待感が高かった。
- ・プレゼンやヒアリングでは提案内容が抽象的で、コンセプトやアイデアの段階に留まっている印象を受けた。

- ・ユニバーサルタイムや一般利用の考え方などについて、より深い検討や具体的な提案があるとなお良かった。
- ・グループ内にフィットネスクラブを運営する企業が2社参加していたものの、相乗効果や強みが見えにくかった。
- ・接客対応など現場観察を踏まえた指摘についても、ヒアリング時の回答が一般論に終始し、具体性がなかった。

集計の結果、各応募団体は第一次及び第二次審査の合計評価点数が配点数の6割以上であり、合計評価点数最上位の事業者はA社であったため、A社を北部の指定管理者候補者として選定した。

※審査結果は別紙のとおり。

○【中央部】第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

応募団体がプレゼンテーションを行い、その後、ヒアリングを行った。

【ヒアリングの主な質疑】

（「・」は委員及び事務局の発言、「→」は事業者の回答を示す）

- ・現行事業者として、3施設を一体的に管理してきた成果は何か
→各施設の地域特性に応じた運営の重要性を認識し、施設単位の運営から、グループ全体や区全体を見据えた連携へと意識が発展した。
- ・連携を3館だけでなく区内全体に広げるとあるが、具体的にご説明いただきたい。
→地域団体との連携に加え、他の指定管理者グループとも連携し、区全体を対象とした事業展開を進めていく。実際に今年の6月から連携を開始し、教室を開催している。
- ・利用者の施設間移動などの利用実態を把握しているか。
→教室や指導者を通じて施設間を利用するケースを把握しており、利用者が複数施設を活用している状況を確認している。
- ・施設保守を専門とする複数事業者が協同で維持管理を行うメリットは何か。
→12社の区内事業者による体制を構築しており、緊急時の迅速な対応が可能である。

	・地域に根差した取組について、次期指定管理期間で重点的に進めたい地域連携の取組はあるか。 →ユニバーサルタイムの活動が追加されたため、杉並区水泳連盟と面談を行い、現状の実態についてヒアリングを行った。それを踏まえ、区と足並みを揃えて取り組んでいきたいと考えている。 ・施設の特徴を生かした取組について、特に力を入れたい利用促進策は何か。 →障害者の利用促進を重点課題と捉え、スポーツへの関心が低い層への働きかけを強化していく。また、高円寺阿波おどりとの連携によるイベント開催等を通じて、新たな利用者の掘り起こしを図る。あわせて、施設内の様子を分かりやすく発信するなど、施設の認知度向上を図り利用しやすい環境づくりを進めていく。 ・公共施設と民間施設の役割分担をどのように考えているか。 →公共施設は運動初心者や運動習慣の定着支援を担い、より高度な活動や継続利用は民間施設が担うと考えている。 ・ユニバーサルタイムの運営体制はどのようなものか。 →社員を中心に運営し、資格取得や障害者対応研修を進めながら体制を整備している。 ・一般使用について、人気がない種目・時間帯をどのように考えているか。 →区やスポーツ協会との連携あつての事業だと認識している。利用者の実態と時間帯を掛け合わせた上で、より最適な競技がないか常に模索している。今後も毎回のデータを活用し、ニーズにあった競技をご提案していきたいと考えている。 ・高齢者や子どもなど幅広い事業が提案されているが、実現可能か。 →既に幅広い層に向けた事業を展開しており、これまで培ってきた経験を生かし実現していきたい。 ・区の方針として無関心層の利用率を上げていきたいという中で、初心者向けの教室実施の要望があった場合、対応することは可能か。 →対応可能である。広報やイベントを通じて施設利用のきっかけを創出するとともに、利用者のニーズに応じて初心者向け教室への参加を促進していく。また、スタッフによる相談対応を通じて、個々の利用者に適した提案を行う。 ・子どもの居場所づくりとして、荻窪体育館で「宿題がんばるタイム」を実施しているが、高円寺体育館・大宮前体育館での実施は考えているか。 →大宮前体育館では類似事業の実施が可能であり、高円寺体育館についても施設特性に応じた活用を検討していく。
--	--

○【中央部】第二次審査結果の確認及び指定管理者候補者の決定

各委員の採点後、講評・意見交換を行った。

【主な意見】

- ・現行事業者として施設や地域の状況を十分に理解しており、具体的で実現性の高い提案だった。
- ・地域団体との連携実績や、北部・南部を含めた施設間連携をさらに発展させる姿勢がみられた。
- ・課題認識と改善策が明確で、利用者増加に向けた取組にも期待が持てた。
- ・プレゼンテーションが分かりやすく、質疑応答も具体的で的確であったため、信頼感につながった。
- ・施設の特性や利用者の動きを踏まえた運営提案、有事対応を含む維持管理体制にも安心感があつた。
- ・館長間の連携やグループ全体で相乗効果を生み出そうとする意欲が感じられた。
- ・全体として大きなマイナス評価はなく、継続的な運営が期待できた。

集計の結果、応募団体は第一次及び第二次審査の合計評価点数が配点数の6割以上であったため、応募団体を中央部の指定管理者候補者として選定した。

※審査結果は別紙のとおり。

事務局から、選定結果の通知、区ホームページでの公表等、今後の流れについて説明した。